



令和 6 年 11 月 15 日
航空局近畿圏・中部圏空港課

中部国際空港の施設変更等に関する公聴会の開催について

中部国際空港においては、代替滑走路の整備に伴い、施設変更及び延長進入表面等の変更を予定しております。このため、下記のとおり公聴会を開催いたします。

1. 開催日時・場所

日時 令和 6 年 12 月 17 日 (火) 14 時 00 分から

場所 愛知県国際展示場 会議室 (L 1) (愛知県常滑市セントレア 5 丁目 10 番 1 号)

2. 公聴会の概要

この公聴会は、航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 43 条第 2 項及び第 56 条の 2 第 2 項において準用する同法第 39 条第 2 項の規定に基づき、中部国際空港の施設変更等に関して、利害関係を有する皆様からご意見を頂く機会を設けるべく開催するものです。

3. 傍聴について

傍聴の受付は、公聴会当日、会場入口にて 13 時 00 分から開始します。（傍聴人数は、先着 100 人としております。）

4. 報道関係の方へ

報道関係者につきましては、事前登録の必要はありませんので、公聴会当日 13 時 30 分までに会場入口にて受付を行ってください。また、受付後は社用腕章の着用をお願いします。なお、カメラ撮影は、公聴会の冒頭のみとさせて頂きます。その他詳細事項は、当日受付にてお知らせいたします。

<お問い合わせ>

航空局 航空ネットワーク部 近畿圏・中部圏空港課 山口、梅田
電話番号：03-5253-8111（代表） 内線 49633、49626
：03-5253-8613（直通）